

## 第1回平塚市社会教育委員会議要旨

- 1 日 時 令和2年10月27日（火）15時15分～17時00分
  - 2 会 場 平塚市役所519会議室
  - 3 出席委員 牧野賢治、吉成伸司、江水是仁、小笠原晴壽、丸島隆雄、原田三行、  
渡邊彩子、北澤浩一、府川文子、大和田マイ子  
欠席委員 なし
  - 4 事務局 平井社会教育部長、鈴木社会教育課長、藤田中央公民館長、  
坂田課長代理、木村主査、市川主事
  - 5 傍聴者 なし
  - 6 会議要旨
- 

### <第1回会議>

#### ※資料の確認

事務局から配付資料の確認があった。

#### 1. 自己紹介

各委員、事務局職員の自己紹介が行われた。

---

#### 2. 社会教育委員の職務等について

##### ・社会教育法等関係法令について

##### <P3～5>

「社会教育法」、「平塚市社会教育委員に関する条例」及び「平塚市社会教育委員の会議に関する規則」について事務局から説明した。

##### ○事務局

法律の抜粋、そして条例、規則の一部をご覧いただいたが、社会教育委員とは実際になじみが薄く、社会教育委員とは何か、何をすればいいのかということを理解することは非常に難しい。最近では、社会教育委員の役割として、市民の意見を行政に届けるコーディネート的な機能を有すると言われている。皆様がそれぞれの地域において、地域の意見を吸い上げていただき、それを社会教育委員会会議に持ち寄り、意見交換をしていただきたい。

---

##### ・平成30・令和元年度平塚市社会教育委員会議の実績について

##### <P6～8>

平成30・令和元年度の社会教育委員の活動について事務局から説明した。

○事務局

全体会議は、2年間で8回開催した。そして、その全体会議の協議内容を「世代を超えて、地域・学校の協働による ひらつかスタイル」にまとめた。その他、神奈川県社会教育委員連絡協議会が主催する総会、研修会、理事会、地区研究会等に参加した。

---

### 3. 社会教育部の概要について

#### ・教育委員会の組織、教育大綱と令和2年度教育の方針

##### <P9>

○社会教育課長

教育委員会は、学校教育部と社会教育部の2部14課の体制で、各課の連携をより強化して諸課題に取り組んでいる。事務局である社会教育課の所属する社会教育部は、社会教育課、中央公民館、スポーツ課、中央図書館、博物館、美術館の6課で構成されている。

##### <資料1 平塚市教育大綱>

平成26年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことを受け、本市の目指す基本的な教育、学術及び文化の振興に関する総合的な推進を図ることを目的とした「平塚市教育大綱」を平成28年から策定している。この度、この大綱の実施期間が終了することに伴い、令和2年度から令和5年度までを実施期間とする新たな「平塚市教育大綱」を定めた。

##### <資料2 令和2年度平塚市教育の方針>

2年度の平塚市教育委員会全体の基本方針や目標及び構成事業の概要を抜粋して掲載している。社会教育課は子ども達へ芸術文化や民俗芸能などの芸術文化を体験する「芸術文化子ども体験教室」を実施していく。

---

#### ・令和2年度社会教育部各課の予算と所管事業の概要

##### <P10>

○社会教育課長

社会教育部の予算は、社会教育費と保健体育費を合わせた額である。時間も限られているので、社会教育課と中央公民館について簡単に説明させていただく。

---

##### <P11、12>

主な事業である地域教育力ネットワーク推進事業、放課後等子どもの居場所づくり推進事業、社会教育推進事業、歴史的建造物保存・活用事業、文化財保護事業について、予算と事業の概要及び事業予定を社会教育課長から説明した。

---

##### <P13、14>

多様な学習推進事業、中央公民館まつり開催事業、中央公民館管理運営事業、地区公民

館まつり等開催事業、地区公民館管理運営事業等について、予算と事業の概要及び事業予定を中央公民館長から説明した。

#### < P 15 ~ 23 >

スポーツ課、中央図書館、博物館、美術館の令和2年度予算と事業予定。

---

#### 4. 議長及び副議長の選出について

##### ○ 社会教育課長

平塚市社会教育委員の会議に関する規則第2条第1項の規定により、議長及び副議長を置くとなっており、その選出方法は、第2条第2項により委員の互選によるとなっている。議長及び副議長を選出していただきたい。自薦・他薦は問わない。なお自薦・他薦がない場合は事務局案を提示させていただく。

**※議長に府川委員、副議長に北澤委員及び丸島委員とする事務局案を全員一致で承認。**

##### ○ 社会教育課長

議長・副議長が決定したので、以降府川議長に進行をお願いしたい。

---

#### 5. 議事

##### ○ 議長

議事（1）令和2年度社会教育関係団体等への補助金の交付について、事務局から報告をお願いしたい。

#### (1) 令和2年度社会教育関係団体等への補助金の交付について

#### < P 24 >

##### ○ 社会教育課長

補助金の交付については、先に事務局から社会教育法の説明をしたが、社会教育法第13条『国又は地方公共団体が社会教育関係団体等に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない』という規定がある。

社会教育部の6課のうち団体に補助金を交付しているのは、社会教育課とスポーツ課の2課である。社会教育課においては、2年度は、補助金予算総額1,480,000円で、昨年度と比較すると180,000円の減となっている。この減額は「平塚市PTA連絡協議会補助金」において、補助金額18万円を超える繰越金が毎年発生しており、自主財源による団体運営が可能であると判断し、補助金がゼロとなったためである。それ以外の補助金に変更はない。スポーツ課においては、補助金予算総額3,852,800円で、昨年度と同額になっている。

##### ○ 副議長

社会教育団体への補助金の交付状況の説明をいただきましたが、教育力ネットのように委託料の交付を受けて活動している団体もある。今後は社会教育部での委託料の情報を提

供いただけると社会教育の活動内容も見えてくると思うのでお願いしたい。

○委員

「平塚市教育の方針」の最後にある対象事業一覧に補助金の交付がされているという理解でよいか。

○社会教育課長

この事業の一覧は教育委員会で様々なところと連携して進めている事業をまとめたものである。補助金だけでなく、委託料等も含めて様々な形で行っている事業の一覧である。

**(2)今後の協議の進め方について**

**・今期の協議テーマについて**

**< P 25、26 >**

○議長

(冒頭で前期報告書について、議長から内容の解説を行った)

今日は第1回ということで、事前資料としてお手元に届いている前期の報告書に対する御意見や感想等を伺っていききたいと思う。

○副議長

平塚市地域教育力ネットワーク協議会(以下「教育力ネット」)に携わってきたが、青少年の健全育成団体からスタートして、子どもたちの生きる力を育むことを目的に教育力ネットへと形を変えて今の形になっています。まだまだ地区での活動の足並みが揃っていないところもあるので、底上げするために新たな提言をしていくことが必要だと思っています。

新型コロナウイルスにより活動がなかなかしにくい状況になってしまい、発案もできないような状況になってしまいました。このような状況の中で地域力を維持していくためにはどうしたらいいのかをこの社会教育委員会議で協議していくがいいのではないかと思います。

○議長

報告書の感想とともに今期の社会教育委員会議で協議していくテーマについて、御意見いただけたらと思います。

○委員

私は横内で宿題教室のお手伝いをさせていただいています。この半年活動ができていない状況でしたが、活動を各学年が月1回参加する形で再開しました。子ども達はいつもと変わらず笑顔で参加していて、このような場を地域の方々によって作られていたということを感じて、ホッとした気持ちになりました。コロナの影響で子どもたちは窮屈な状況で学校に通っています。その子ども達がホッとできる場を地域で作っているということはすごく素敵なことだと思います。平塚にもこのような子ども達の居場所を作っている事

例がまだ他にもあるのではと思います。活動を再開している事例を共有することができれば前に進めていけるでしょうし、できる範囲の活動で提案できればいいのではないのでしょうか。

#### ○委員

コロナ禍で通常の活動ができないのであれば、例えば富士山が見える回数であったり、初氷がいつ張るかなどは自宅のベランダなどでも観察ができるので、ヒートアイランドの進んでいる都心部とそうでないところとの違いがあれば、なぜそのようなことがあるのかということを見習いさんが学ぶきっかけになるのではないかと思います。今ある資料をうまく使うことで自分の学びが変わっていくことを働きかけるようなことを提言することで、意識付けをするきっかけを作ることにはできると思います。

物理的に博物館や図書館に行くことができない方も多くいると思います。MLK連携（ミュージアムとライブラリーと公民館の連携）をすることによって、さまざまな活動実績を巨大な知のストックとして設けることで、博物館で収蔵されている資料を調べるとその資料を調べる時に使った参考資料が出てくるというような情報の連携を図っていけるとよいと思います。これはコロナが終息した後のことを見据えて、そういったシステムを構築することは大切ですし、ポストコロナを見据えてこのような提言をすることで図書館や博物館等の協力体制が取れてくるのかなと思います。

#### ○委員

コロナ禍では地域情報局をこれから活用していかなければいけない媒体かと思います。地域のいいことを情報局から発信して行って共有することができれば、平塚のいいことが情報局に集まってくるのでは。今までは行事の報告などが多かったと思うんですが、中原地区では過去にひまわりの発育状況など載せていたりしました。そういう小さなことでも発信して、今まではただ見ているだけだったのが、皆が「いいね！」をするようになってそれを共有できるといいと思います。

中原や大原の公民館では、例えば絵の用紙を何枚で3メートルになるかなどを子ども向けにやっていたりします。そういうものを動画に撮ったりして、実際に公民館に行かなくてもネットで見ることができる状況を作れば、みんなで盛り上がり、参加してみようとする人も出てくるのではないかと思います。

#### ○委員

今、当事者としてコロナ禍で苦しんでいる我々を未来に残すようなことを公民館や家庭でインタビューをするなどして、無形の物として当事者の記録を未来に残すということも生涯学習だからこそできることだと思います。

#### ○委員

コロナ禍では集まることが大変なので、自宅で作った作品などを動画や写真に撮って、オンラインでアップしたり、公民館だよりなどで載せてもらうことができるのではないのでしょうか。例えば松延小学校で青少年指導員がやっているお化け屋敷大会で「みんな

なにお化けの恰好をして写真をアップしよう」と呼びかければ、きっと子ども達は楽しいことにアンテナを張っているので、積極的に参加してくれるだろうと思います。実際にお化けとして参加することはできないかもしれないが、大人になった時にいい思い出として残るかもしれない。例えば公民館で動画や写真などをタブレットで流すなどができるというと思います。また、公民館運営委員会議などの皆が集まる場でリモートでの活動を紹介したりできれば、皆の気持ちの変化もあるかもしれません。

#### ○委員

今までは人との交流や地域との交流ができていましたが、コロナ禍では、なかなかできない状況になっています。小中学校では、GIGAスクールが進められることになっていますが、直接会わずに心を通わせることができるかがこれからの課題になってくると思います。

いつこの状況が終息するか見えない状況ではありますが、このことをチャンスと捉えて新しい交流の方法を模索していつかコロナが終息した時にも直接の交流をしつつ、新たな交流の方法も活かしていけるといいのではないかと思います。

#### ○委員

小学校も中学校と同じような状況で、まずは子ども達の安全を第一に考えています。子ども達は今まで芋掘りや稲作体験などを通して地域の方々にすごく支えられてきました。コロナ禍の状況になり、今までのようには事業の実施ができなくなってしまいました。地域の方々も高齢になっていることもあり、お互いの身の安全を考えると遠慮しているような状況です。地域の方も高齢化で新しい世代が入ってこないということで引継ぎが難しく人数が減っているようなことがあるようです。さまざまな地域で連絡協議会が発足していますが、現状の活動をしながら、協議会のメンバーが色々な地域活動に関わっていけるような体制を構築していけるといいのかなと思います。

小中学校では、GIGAスクール構想が進められており、今年度中に整備されることになっています。色々な制約も大きく、思い描いているような使い方になるまでには、まだまだ時間がかかるなと感じています。

学校でも学校評議員からコミュニティ・スクールへ地域と一体になって協議する形を進めているところです。報告書にあるような運営協議会のイメージ図のように地域が一体となるような形で広げていくことを願っています。

#### ○委員

コロナ禍の現状で報告書のような形を進めていくためには、少人数でも集まれる人達がアイデアを出し合って、実現できるように進めていくことが大事だと思います。

公民館を利用している活動団体も高齢化が進み、団体数が減ってきている。これには例えば転居してきた人が既存のサークルに入り切れないというようなことがあって、何か問題があるのかと考えています。公民館としてもさまざまなことを考えていかなければいけないと感じています。

### ○委員

地域では役員のなり手がいないことが問題になっています。大変だからということで役員を敬遠することがあるので、役員が楽しくできるようになれば、うまく回っていくのではと思います。

報告書にあるように子ども大会と地区レクを一つにするという行事の集約化を横内地区でも考えています。

### ○委員

港地区では、体育振興会など地域活動が活発で熱心な方々が多い地区だと感じています。また、少子化で子ども達の人数が減っている中、塾等の習い事で忙しい子どもも増えている状況もあって、土日の地域行事等に参加が難しい子どもが多いのかなと思います。

港スポーツクラブは日数を減らして、人数制限をして活動を再開しています。

### ○副議長

教育力ネットでは、かなりの地区で事業や会議ができていない状況です。大人はコロナ対策に神経質になっているところがありますが、子ども達はサッカーを教えていても来たら楽しく活動しています。

リモートでの活動も大切ですが、スポーツや工作、人形芝居などのように対面でしかできないこともあるように感じています。

会場の人数制限があり、活動のしにくい状況はありますが、徐々に活動していけたらいいのかなと思います。

### ○議長

各委員、意見をいただきありがとうございました。

今期はウィズコロナ状況下における社会教育のあり方をテーマに議論をしていきたいと考えていますので、次回定例会もよろしくお願いします。

---

### **(3) 神奈川県社会教育委員連絡協議会の事業について**

今年度の神奈川県社会教育委員連絡協議会の事業について、事務局から説明した。今後の事業予定として、延期になっていた研修会が12月17日(木)に「社会教育と社会教育委員の役割」をテーマに開催され、5年未満の社会教育委員が対象となる。11月に正式な開催通知が届く予定なので、改めて情報提供する。

---

### **(4) 今後の会議の予定について**

第2回会議日程 令和3年1月26日(火) 15:00～ 平塚市役所619会議室

---

## **6 その他**

報酬の支給について、事務局から説明した。

以上